

会 議 録		令和 3 年11月10日作成	令和 7 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府舞鶴警察署協議会（令和 3 年度第 2 回）		
開催日	令和 3 年10月14日（木曜日）		
時 間	午後 1 時30分から午後 2 時30分までの間（60分）		
場 所	舞鶴市商工観光センター		
出席者	宮本会長、倉橋副会長、吉岡副会長、川中委員、酒井委員、永野委員 山岡委員、土井委員、中山委員、伊庭委員、衣川委員 計11人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、 地域課長代理、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計11人		
諮 問 事 項	災害警備について		
会 議 内 容	1	会長挨拶	司会 副署長
	2	署長挨拶	
	3	協議	司会 会長
		諮問事項説明 災害警備について～警備課長 <b>【委員】</b> 災害警備の目的は、可能な限り被害を未然に防ぐことだと思う。説明を聞き、マニュアルの整備のほか、日々の訓練や準備の大切さをひしひしと感じた。そして、関係機関との連携を密にすることで、被害を最小限に抑えることが出来るのだと学ばせていただいた。また、これらのことは、私の仕事においても、道筋を立てて手立てを考えていくのに、非常に参考となる。	
	<b>【委員】</b> 警察署の機能移転先について候補場所の意見を求められていたが、J R 西舞鶴駅の「西駅交流センター」はどうか。確かにこの商工観光センターは良い場所であるが、水害の場合には使用できない可能性がある。そんな時、J R 西舞鶴駅前のロータリーを封鎖して駐車場や災害関係のスペースとし、西駅交流センターを警察署として使用すれば、非常に適した機能移転先と言えるのではないか。		
	4	その他	

会 議  
内 容

【委員】最近のニュースでも取り上げられているが、滋賀県内において生徒がいじめを苦に自殺をしてから今年で10年が経つ。その後、いじめ防止対策推進法が作られ、学校や自治体で対策が講じられているが、残念ながら、それでいじめが消え去ったとは言えないのが現実である。私達は、いじめはどこでも、誰にでも起こりうるという考えのもと、未然防止対策と初期対応を丁寧に行い、警察との連携も密に行わせていただいている。お話を聞きながら自分のこととして捉え直すと、大切なことがよく見えてくると感じた。

【委員】昨今はいじめやハラスメントが多い時代だと感じている。舞鶴警察署の行永交番は、女性が相談しやすいよう工夫されていて、シェルターの役割も担うと以前にお聞きした。その利用率についてお聞きしたい。

また、乳幼児や児童を親が虐待するというニュースもよく耳にする。状況によっては被害に遭った子ども達が命を落とすこともあり、非常に胸を痛めている。テレビなどで「虐待を感じたら通報を」というメッセージを見聞きするが、通報されていても事件を回避できなかったという残念なケースもあったと思う。そんな中で私が一つ疑問に感じているのが、通報は自治体に対応するということである。私が思うには、そんな通報を受けるのは警察がふさわしいのではないだろうか。市の機関は土日・祝日が休みで、一方、警察は24時間・365日対応することができる。それであれば、警察を窓口とする方がよいのではないか。あえて自治体を窓口としている理由を教えてください。

【警察】当署行永交番については、「なでしこ交番」という名称で運用している。運用については、行永交番は24時間・365日、女性警察官が必ず勤務し、対応をしている。利用率に関しては、今回は具体的数値の資料を用意していないが、DVや痴漢の被害など、身近な交番というイメージを持ってもらい、相談しやすくしている。交番の前には「なでしこ交番」という看板も設置しており、少しずつ認知度は広がっていると感じている。また、管内のなでしこ交番は行永交番のみであるが、女性警察官は警察署にも勤務しているので、警察署においても同様の対応が可能である。

【委員】私は委員として毎回、行永交番連絡協議会に出席をしているが、その席でいつも、なでしこ交番としての活動結果報告を受けている。地域住民としては、本当にしっかりやってもらっているという印象である。

【警察】児童虐待の関係は生活安全課少年係が担当をしている。今年、上半期、当署が児童虐待として認知し、児童相談所に通告した人数は71人

会 議  
内 容

で、これは京都府北部警察署の中で最も多い人数である。

次に、児童虐待に主として対応する公的機関は児童相談所である。同所が毎月1回開催する、警察を含む関係機関を集めた要保護児童対策協議会において、通告を受けた案件の経過報告などを行い、各機関と情報共有を図っている。

一般の方が虐待の可能性を知った場合、迷わず通報していただくために力を入れて広報されているのが「189（いちはやく）」という電話番号で、これは最寄りの児童相談所に繋がる。ここで、通報の区分けについて例を挙げると、「今、大声で泣きわめいている子どもがいる」という状態があった場合、それは当然、110番通報をしていただく必要があり、それにより、警察が直ちに現場臨場する。警察が事件を認知すれば犯罪捜査を行い、被疑者を検挙する。児童相談所は、子どもが更なる被害に遭わないため、保護対策を行う。このように、業務を棲み分けながら連携をしていることについて理解をしていただきたい。もう一つ例を挙げると、「近所の子どもの歯がボロボロだ」「着ている服が汚く、風呂にも入っていない様子だ」などといったネグレクトが疑われる状況についても、「189（いちはやく）」に電話していただきたい。常に、警察、舞鶴市、児童相談所は情報共有を行い対応をしているので、迷わず通報をお願いします。

【委員】私は先日、「189」という映画の試写会に行った。間もなくその映画が封切られるが、題から想像できるとおり、児童相談所に関する内容である。それは非常に考えさせられる内容であったことに加え、現時点では「189」という電話番号は認知度が低いため、是非とも多くの方がその映画を見て、通報用電話番号と、児童相談所が取扱う事案の現状を知っていただきたいと思う。

【委員】舞鶴署の通告人数が多いことに驚いた。児童相談所は24時間常駐しているのか。

また、対応能力を強化するために拠点や職員数を増やすという動きはないのか。

【警察】児童相談所は当直体制により、24時間189の電話相談対応をしている。至急に現場対応が必要な場合には、警察との連携により、児童の身柄を保護することもある。

当署の通告人数はここ数年で一気に増加しており、現在も年々増加傾向にある。よって今後、府によって体制の強化が図られる可能性はあると思う。

被害児童を巡る状況は「全て親が悪い」と一括りにできるような単純なものではない。親も悩み、強い罪悪感を覚えながらも子に手を上

げてしまうケースも少なからずある。更には、虐待を受けて育った子が将来、児童虐待の加害者になるという負の連鎖も生じる。児童相談所はこのような現状に日々立ち向かっていることを御理解いただきたい。

【委員】府側から状況を説明させていただくと、児童相談所については、必要な体制の増員を計画的に進めており、北部の拠点である福知山児童相談所も増強を図っているところである。先ほど、警察からの通告が増加している旨の説明があったが、それに加えて学校側からの連絡もあり、得た情報を基に対象の家庭を訪問するなど、日々対応を行っているところである。

【委員】「災害警備」に話を戻すが、市内各地区では「〇〇会館」とか「〇〇集会所」といった建物が災害発生時の避難所として指定されている。しかし、実際に台風などがきても、避難せずに家に残る人達が少なからず存在する。その人達の安全をどうやって守るかが地域としても頭を悩ませるところである。警察としても全域に目が届くわけではないだろうが、その様な問題点もあるということを知っておいてほしい。

委員の中には教育委員会の方もいらっしゃるのですが、最近では小学校でタブレット端末を使った教育が行われている。確かに、過去に教育を受けた者には無かったツールということで、メリットとなる点は多いだろうが、デメリットの部分にもしっかりと目を向けてほしい。

次に、最近問題となってきたヤングケアラーについてである。舞鶴市の学校関係者に尋ねたところ、やはり市内でもヤングケアラーとなっている子どもが存在する。これまで、地域社会における問題はほぼ大人が対象であったが、子どもをも巻き込んだ状況が目前にまで来ていて無視できない状況である。

次に、コロナ禍に関することであるが、昨年からは世界中に新型コロナウイルスが蔓延し、緊急事態宣言中は街から人がいなくなることもあった。しかし、ここ最近は感染状況も落ち着き、小学校では、児童が体操服姿でグラウンドに出て体育の授業を受けている様子を目にするようになった。子供が元気よく走り回っているのは本来の姿であり、見ていて本当に気持ちが良い。一日も早く以前の状況に戻ることを願うばかりである。

## 5 事務連絡

第3回舞鶴警察署協議会は12月中に開催する予定である。

以上

## 第2回 京都府舞鶴警察署協議会の開催状況

